

山梨県公報

第二千八百十八号

平成三十年

八月二十三日

木曜日

目次

告示

○山梨県医師国民健康保険組合の規約の変更の届出……………四三二

○道路の区域変更……………四三二

公告

○開発行為に関する工事の完了について……………四三二

告示

山梨県告示第二四四十六号

国民健康保険法(昭和三十三年法律第九十二号)第二十七条第四項の規定により、次のとおり山梨県医師国民健康保険組合の事務所所在地について規約の変更の届出があった。

平成三十年八月二十三日

山梨県知事 後 藤 斎

変更前 甲府市丸の内二丁目三十二番十一号 山梨県医師会館内

変更後 甲府市徳行五丁目十三番五号 山梨県医師会館内

山梨県告示第二四四十七号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県土木整備部道路管理課及び峡南建設事務所身延道路課において、この告示の日から平成三十年九月十三日まで一般の縦覧に供する。

平成三十年八月二十三日

- 山梨県知事 後 藤 斎
- 道路の種類 県道
 - 道路線名 南アルプス公園線
 - 道路の区域

公告

● 開発行為に関する工事の完了について

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一項の許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成三十年八月二十三日

山梨県知事 後 藤 斎

- 開発区域(工区)に含まれる地域の名称 南都留郡富士河口湖町大石字松原二千四百九十二番一、二千四百九十二番二、二千四百九十三番二、二千四百九十四番一及び二千四百九十四番四の区域
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南都留郡富士河口湖町大石二千四百九十八番地二 富士望株式会社 代表取締役 青木集一

区 間	旧別	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
南巨摩郡早川町湯島字沼早川右岸河川敷地 先から 南巨摩郡早川町湯島字沼早川右岸河川敷地 先まで	旧	五・七 一三・五	二四〇・九
	新	九・二 一九・七	二四〇・九

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番